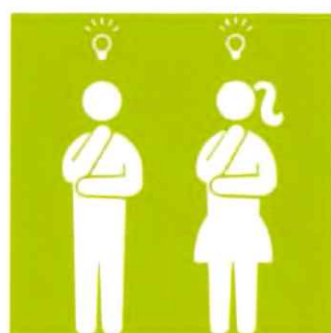


第4次つるが男女共同参画プラン

令和3年度年次報告書



敦賀市

目 次

第1部 第4次つるが男女共同参画プランと実施状況管理・評価について

1 第4次つるが男女共同参画プランについて	1
2 プランの体系	2
3 第4次つるが男女共同参画プランの実施状況管理・評価の方法	3

第2部 令和3年度実施状況及び評価

令和3年度年次報告書 実施状況及び評価一覧	4
-----------------------	---

基本目標1 女性が活躍しやすいまち

基本課題(1)政策決定・推進の場における女性参画の拡大

基本施策①意思決定の場における女性活躍の推進

基本施策②事業所等における女性活躍の推進

基本課題(2)雇用における男女共同参画の推進

基本施策③女性の就職・再就職等の支援

基本施策④性別にかかわらず、個性と能力が発揮できる自由な職業選択の推進

基本目標2 男女共に仕事と生活の調和ができるまち

基本課題(3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

基本施策⑤多様な働き方を尊重した、職場におけるワーク・ライフ・バランス実現の推進

基本施策⑥仕事と子育て・介護等の両立の支援

基本課題(4)男女が共に担う家庭生活づくり

基本施策⑦男性の家事・子育て・介護等への参加の推進

基本施策⑧男女共に育児休業や介護休業を取りやすい環境の整備

基本課題(5)男女共同参画の意識醸成

基本施策⑨子どもや若年層に対する男女平等意識の浸透

基本施策⑩家庭、職場、地域等における男女共同参画推進のための学習機会、意識啓発の充実

基本目標3 男女が共に支えあい、安心して暮らせるまち

基本課題(6)性差別・パートナー間における暴力等の根絶

基本施策⑪性差別・パートナー間における暴力等に関する相談体制、防止啓発の充実

基本施策⑫妊娠・出産等に関する健康と権利の促進

基本施策⑬セクシュアル・マイノリティへの理解の促進

基本課題(7)男女共同参画の視点からの防災対策の推進

基本施策⑭男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

基本課題(8)男女共同参画社会の推進体制強化

基本施策⑮男女共同参画を推進する市民活動団体等との連携や支援

基本施策⑯行政における男女共同参画の推進体制の充実

第1部

第4次つるが男女共同参画プランと
実施状況管理・評価について

1 第4次つるが男女共同参画プランについて

(1)プランの役割

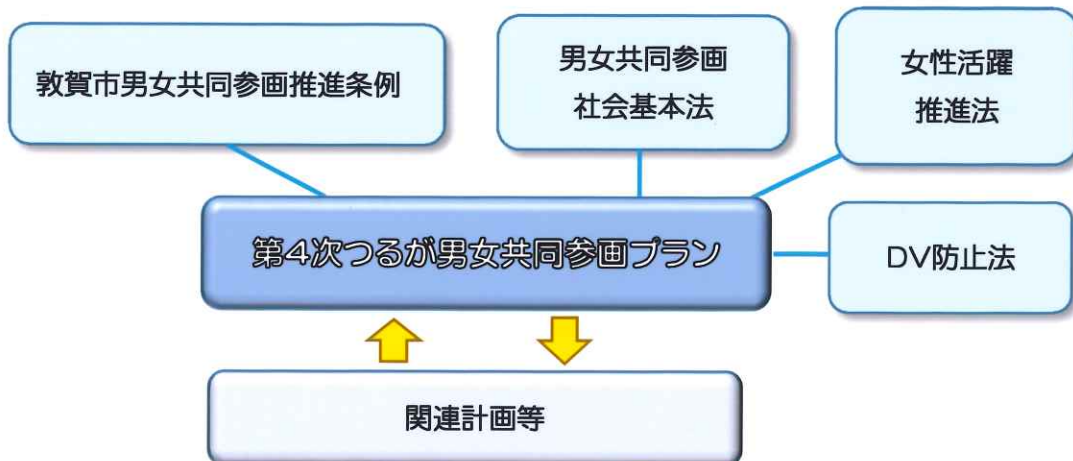
第4次つるが男女共同参画プランは、本市における男女共同参画社会を構築するため、市の取り組みを中心にまとめた体系的な計画です。これまでの成果を活かしつつ、国や県の政策動向、本市の課題等を踏まえて策定しました。

本プランを通じて、市が実施する取り組みを明確にするとともに、それらの取り組みを通じて市民や団体、地域、事業所における男女共同参画を推進します。

(2)プランの位置付け

本プランは、「敦賀市男女共同参画推進条例第9条」に基づく基本計画であり、「男女共同参画社会基本法第14条第3項」に規定されている市町村男女共同参画計画にあたるものです。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)第6条第2項」に基づく市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)第2条の3第3項」に基づく市町村基本計画にも位置付けています。



(3)プランの期間

本プランは、令和3年度を始期とし、令和7年度を目標年度とする5年間の計画です。

なお、計画期間中は市の取り組みを中心としてプランの進捗状況及び評価を毎年公表するとともに、社会情勢の変化や上位計画の見直しなどに応じて必要な範囲で新たな施策を取り入れます。

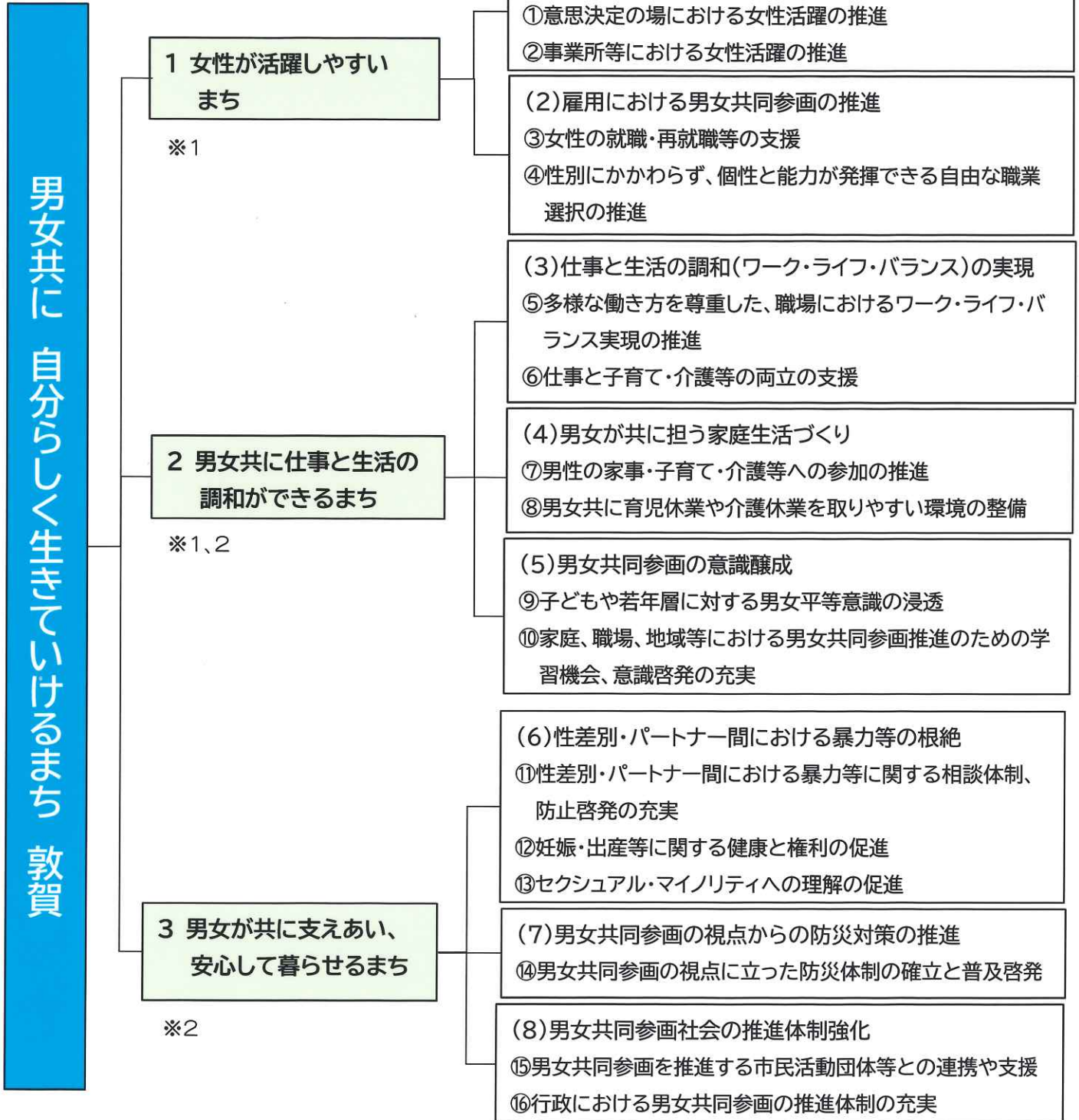
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
→				

2 プランの体系

〔基本理念〕

〔基本目標〕

〔基本課題、施策〕



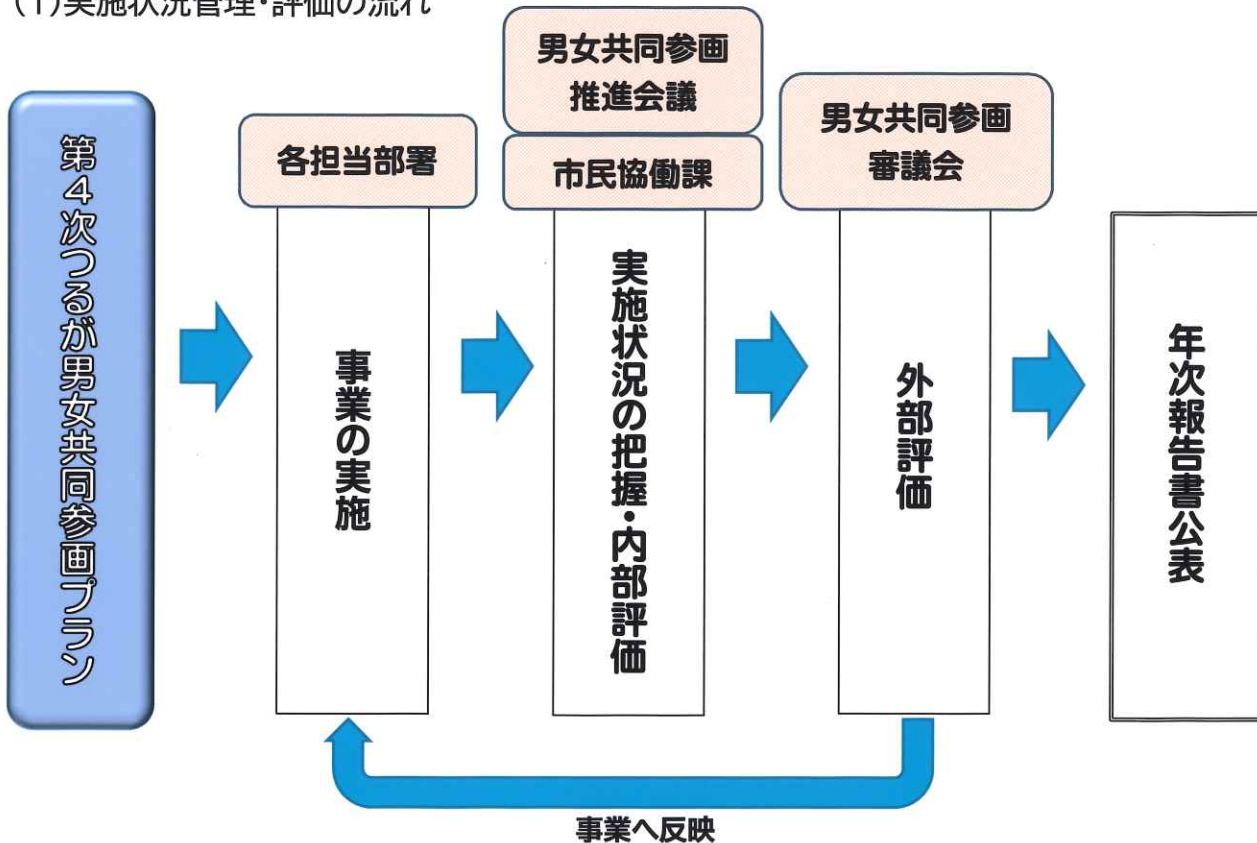
※1 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策を含む

※2 DV防止法に基づく市町村基本計画の施策を含む

3 第4次つるが男女共同参画プランの実施状況管理・評価の方法

プランに掲げた各事業の実施状況を毎年度把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。事業の実施状況の評価は内部で自己評価を行うとともに、「敦賀市男女共同参画審議会」に、毎年度実施状況を報告し、チェックを受けることで市民視点を取り入れたPDCAサイクルを確立します。また、年次報告書は敦賀市ホームページで公表します。

(1) 実施状況管理・評価の流れ



(2) 評価対象・評価基準等

評価対象	評価基準	評価区分
基本施策	◎：積極的に取り組んでいる ○：順調に取り組んでいる △：より積極的な取り組みが必要 ×：大きな改善が必要	内部評価 外部評価
各事業	A：計画以上の事業を実施した B：計画のとおり事業を実施した C：一部事業を実施できなかった D：事業を実施できなかった E：事業の休・廃止が必要	内部評価

第2部
令和3年度実施状況及び評価

令和3年度年次報告書 実施状況及び評価一覧

1 実施状況の内訳

基本目標	基本課題数	施策数
1 女性が活躍しやすいまち	2	4
2 男女共に仕事と生活の調和ができるまち	3	6
3 男女が共に支えあい、安心して暮らせるまち	3	6

事業評価基準	評価	基本目標1	基本目標2	基本目標3
A：計画以上の事業を実施した	2	1	1	0
B：計画のとおり事業を実施した	63	16	31	16
C：一部事業を実施できなかった	3	1	0	2
D：事業を実施できなかった	0	0	0	0
E：事業の休・廃止が必要	0	0	0	0
合計	68	18	32	18
取組課		7	12	9

2 基本施策評価の内訳

評価基準事業数	内部評価	外部評価
◎：積極的に取り組んでいる	2	2
○：順調に取り組んでいる	13	13
△：より積極的な取り組みが必要	1	1
×：大きな改善が必要	0	0
合計	16	16

内部評価	外部評価	基本施策
◎	◎	基本施策②事業所等における女性活躍の推進(年次報告書P.6)
◎	◎	基本施策⑨子どもや若年層に対する男女平等意識の浸透(年次報告書P.14)
△	△	基本施策⑩セクシュアル・マイノリティへの理解の促進(年次報告書P.18)

基本目標1 女性が活躍しやすいまち

基本課題(1)政策決定・推進の場における女性参画の拡大

基本施策①	意思決定の場における女性活躍の推進	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・審議会等の女性の割合がもっと改善されるとよい。 ・区長連合会等への働きかけについて、今後も働きかけを継続し意識向上につなげていただきたい。 ・女性管理職の割合が増えておりとても良い。有能な人材でありながら役職を望んでいない女性職員もあり、女性が管理職となっても働きやすい環境整備が重要である。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
①-1	市の各種審議会や委員会での女性の積極的登用を図るため、庁内関係部署へ協力を促します。	審議会等の委員選定期等女性の積極的登用の呼びかけを実施した。また、各審議会等の男女構成比を調査し、女性登用の推進について働きかけた。	B	市民協働課
①-2	各分野において、性別にかかわらず意見が反映されるように、市の各種審議会や委員会における男女の構成比率を改善します。	審議会等の委員選出の際は、全庁的に男女の構成比率に配慮した。 審議会等における女性の割合 26.0%	B	全庁共通
①-3	地区の自主的な判断によって地域団体の役員等に女性が登用されるよう区長連合会等への働きかけを行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区長連合会総会が開催されず、総会における働きかけが実施できなかった。 区長連合会等への働きかけとして、男女共同に関するパンフレットを区長に配布した。	C	総務課
①-4	意欲や資質によって、性別にかかわらず管理職へ昇格できる選抜試験を実施し、組織の活性化を図ります。	管理職昇格試験を実施し、性別に関係なく意欲ある職員を管理職に登用した。 敦賀市役所における女性の管理職の割合 21.3%(R3.4.1時点)(課長級相当以上)	B	総務課
①-5	市職員の年齢、経験年数、役職等により必要とされる職務遂行能力を明確化し、その能力を向上させるため、体系的な研修を性別にかかわらず実施します。	年齢、経験年数、役職等に応じた体系的な研修を実施し、性別に関わらず受講者を選抜した。	B	総務課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本施策②	事業所等における女性活躍の推進	
	内部評価	外部評価
	◎	◎
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 積極的に取り組んでいる 当初想定した事業数を超える支援を実施し、補助制度を利用した女性の起業が促進されている。		
【外部評価】 積極的に取り組んでいる ・ハラスメント関連では相談窓口の設置以外でも改善があった旨を市民の声として聞いており評価できる。 ・創業等に係る補助制度の利用が例年より多く、効果があがっており、女性が活躍できる体制が整って評価できる。 ・支援件数が少ない事業は、実際のニーズとの合致、広報等の更なる改善を期待する。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
◎-1	事業所における女性の活躍を推進するための研修会の開催や広報誌による情報発信等を実施します。	事業所推進員及び地域推進員を対象として動画配信による研修会を実施した。 研修会テーマ 第4次つるが男女共同参画プラン	B	市民協働課
◎-2	市職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に関する相談に応じる窓口を設置するとともに、監視体制を整えることで、これらの防止を図ります。	【総務課】 職場におけるハラスメント全般の相談窓口を設置し、防止に努めている。 【病院総務企画課】 職場におけるハラスメント全般の相談窓口を設置している。	B	総務課 病院総務企画課
◎-3	女性経営者の自己研鑽、育成に関する支援を行います。	女性事業主の事業運営、自己研鑽に関する支援を行った。 敦賀商工会議所女性会事業 1件	B	商工貿易振興課
◎-4	女性の起業に関する支援を行います。	創業等に係る補助制度により、女性の個人事業主を含めた事業者の起業を促進した。 まちなか創業等促進支援事業 7件	A	商工貿易振興課
◎-5	性別にかかわらず、新規に就農ができるように就農環境整備や経営安定の支援を行います。	新規雇用就農奨励金2年目の交付を行い、就農状況の確認及び状況に応じて必要な助言等を行った。 女性1名 新規就農者育成支援事業費補助金の交付を行い、就農状況の確認及び状況に応じて必要な助言等を行った。 女性1名	B	農林水産振興課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本課題(2)雇用における男女共同参画の推進

基本施策③	女性の就職・再就職等の支援	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・人口の半分は女性であり、消費者、生活者として女性のアイディアは大切であり、就職につながる支援を期待する。 ・支援において、個別対応に近い事業が為されている。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
◎-1	福井県と協力し、若年層を対象とした職業適性診断、キャリアカウンセリング等の各種就職支援を性別にかかわらず実施します。	ミニジョブステーション敦賀での専門のキャリアアドバイザーによる職業適性検査、模擬面接書類のチェック等、就職に関する様々な相談により、若年層への就職支援を行った。	B	商工貿易振興課
◎-2	地元における就職を希望する人が、性別にかかわらず支援が受けられるようにするため、大学生等就職説明会の開催等の事業を実施します。	敦賀市が一員となっている大学生等企業説明会実行委員会により企業説明会を開催し、地元企業に就職する学生等の活動を支援した。	B	商工貿易振興課
◎-3	子育て等により一旦仕事を離れた方の再就職を支援するため、就職相談等の各種就職支援を実施します。	ハローワーク敦賀に対し女性の再就職サポートセミナーの開催を要請し、実施に至った。	B	商工貿易振興課
◎-4	ひとり親が子育てをしながら就職に必要な資格取得を行うための支援として、受講費用等の一部を給付します。 また、ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、修学資金等の貸し付け相談を行います。	ひとり親家庭の早期自立を目指し、就業に結びつきやすい資格を取得する期間の経済的負担の軽減を図った。 また、ひとり家庭等の経済的自立を図るため、修学資金等の貸し付け相談を実施した。 給付金支給者数 5人 (詳細)①高等職業訓練促進給付金 5名 ②自立支援教育訓練給付金 0名	B	児童家庭課
◎-5	ひとり親の雇用の安定のため、母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図ります。	母子・父子自立支援員を中心に、敦賀公共職業安定所と連携を図り、窓口で就労相談及び就業の情報提供を実施した。また、福井県母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、就業及び養育費に係る巡回相談を実施した。	B	児童家庭課

評価基準

A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した
 C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要

基本施策④	性別にかかわらず、個性と能力が発揮できる自由な職業選択の推進	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・小、中学校の早い時期からのキャリア教育は重要であり、学生にとっても体験や見学を受け入れる側にも相乗効果がある。 ・コロナ禍においても全中学校でのキャリア教育講演会を行ったことが評価できる。今後、様々な職種の体験会や見学会等を実施していただきたい。 ・ホームページの広報を効果的に行っていただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
④-1	性別にかかわらず個性と能力が発揮できるキャリア教育を推進します。 小学校では、様々な職業の見学や体験を通じ、働くことを意識したカリキュラムを設定します。 中学校では、希望する職業を実際に体験する社会体験活動を実施し、自ら進路を考えるきっかけとします。	昨年度同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ある程度の制限を余儀なくされたものの、可能な範囲で体験や見学を実施した。中学校の社会体験活動は実施できなかったが、全中学校において、福祉や医療、建設、観光、電力等、各分野の事業所から講師を招き、キャリア教育講演会を行った。	B	学校教育課
④-2	職員採用試験前に説明会を開催し、職業に関する理解の促進を図り、幅広い人材を登用します。	【総務課】 嶺南6市町及びハローワークで構成する実行委員会が主催する、大学卒業予定者等を対象とした企業説明会に参加した。 【病院総務企画課】 選考前に、勤務条件等について適切に書面提示及び説明を行った。	B	総務課 病院総務企画課
④-3	男女雇用機会均等法やパートタイム・有期雇用労働法等の理解を促進します。	ハローワーク敦賀と連携し、ホームページやチラシなどにより、関係法律や制度に関する周知・啓発を行った。	B	商工貿易振興課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本目標2 男女共に仕事と生活の調和ができるまち
基本課題(3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

基本施策⑤	多様な働き方を尊重した、職場におけるワーク・ライフ・バランス実現の推進	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・研修会や情報発信の強化、職場環境や労働環境の整備など今後の進捗に期待する。 ・男性の育児参加休暇等は、個々の家庭状況に応じ取得できることが大切である。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑤-1	市職員の家庭生活の充実と公務能率の向上等のため、年次有給休暇や夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇の使用を促進するとともに、取得しやすい職場環境の整備等に取り組めます。	毎月初めにグループウェア掲示板にて、年5日以上の有給休暇取得促進の呼びかけを行った。また、9月末時点での取得状況を調査し、休暇の利用を促した。 年次有給休暇取得率 44.2%	B	総務課
⑤-2	特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活を両立できるような職場環境の整備等に取り組めます。	敦賀市特定事業主行動計画に基づき、育児参加休暇等の休暇の取得促進の周知を図った。	B	総務課
⑤-3	職員の健康の増進と公務能率の向上等のため、職員の適正配置、業務改善等により超過勤務を削減します。	毎週水曜日をノー残業デーに設定し、超過勤務削減の意識づけをするとともに、人事評価の項目に設定することで、課単位で削減に取り組めるように促している。 超過勤務時間(職員1人当たり1月当たり) 一般行政職等 21.9時間 福祉職等 9.1時間 技能労務職 2.9時間	B	総務課
⑤-4	市立敦賀病院において、個人の希望に応じた勤務が可能となる仕組みを積極的に導入し、労働環境の改善を図ります。	現行の制度において、利用しやすい環境づくりを行った。	B	病院総務企画課
⑤-5	ワーク・ライフ・バランスの重要性を普及させるための研修会の開催や、情報の発信を実施します。	【市民協働課】 事業所推進員及び市職員を対象として動画配信による研修会を実施した。 研修会テーマ 福井県における男性の育児休業取得 【商工貿易振興課】 ハローワーク敦賀と連携し、「ふくい女性活躍推進企業制度」等の周知を行った。	B	市民協働課 商工貿易振興課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本施策⑥	仕事と子育て・介護等の両立の支援	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・病児保育や介護などのケアにおいては女性が担うものとならないよう各事業の推進が大事である。全体として順調に進捗しているものとする。 ・介護者のつどいに参加した際心が安らいだため、継続していただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑥-1	地域の子育て関連情報を提供し、地域の子育て支援事業を円滑・適切に利用できるよう個別ニーズに合わせて、関係機関と連絡調整・連携し、相談・助言を行います。	利用者支援窓口、相談電話を設置し、相談者の気持ちに寄り添い、そのニーズを把握して、様々な子育て支援サービスの中から最も適したものを選べるよう支援を行った。	B	子育て総合支援センター
⑥-2	多様化・複雑化・深化する保育ニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供し、子育てしやすい環境整備を推進します。	保護者の幅広いニーズや就労形態の多様化に応え、保育の必要性の認定、給付を行った。 公立保育所10か所、私立保育所8か所、認定こども園4か所、地域型保育事業所3か所	B	児童家庭課
⑥-3	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意しその健全育成を図ります。	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意しその健全育成を図った。 また、敦賀南小学校区の南・第2南児童クラブの統合及び第2栗野児童クラブの分散化のための整備を行った。 児童クラブ15か所 定員820人	B	児童家庭課
⑥-4	安全、安心な活動場所を確保し、家庭・学校・地域が一体となって、児童に学習や様々な体験、交流活動の機会を提供するために放課後子ども教室等を推進します。	平日の放課後又は週末、長期休業期間中に開催した。 開催教室数 184回	B	生涯学習課
⑥-5	『敦賀市子ども・子育て支援事業計画』、『敦賀市次世代育成支援対策行動計画』等に従い、育児の相談事業、保育サービスの充実等を実施し、子育ての負担を軽減します。	地域子育て支援拠点事業を通じた子育てに関する情報提供等の子育て支援や、保育所を通じた保育サービスの提供等を行うことにより、子育ての負担の軽減を図った。	B	児童家庭課
⑥-6	在宅介護のため住宅を改造する必要があるとき、その費用の一部を助成します。	【地域福祉課】 重度身体障がい者が、日常生活に著しい障がいがあるため住宅を改造する必要がある場合に、費用の一部を補助した。 補助件数 1件 【長寿健康課】 要介護認定者の生活環境を整えるための住宅改修(手すりや段差の解消等)に対し、20万円を上限として費用の7割～9割を住宅改修費として支給した。 支給件数 延べ103件	B	地域福祉課 長寿健康課

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
◎-7	障がい者・高齢者等の介護者への相談事業を行います。	【地域福祉課】 相談者に対し、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、障がい者本人や保護者を支援した。 【長寿健康課】 介護者の抱える様々な相談に応じ、情報提供、関係機関との連携及び支援を実施した。	B	地域福祉課 長寿健康課
◎-8	介護負担を抱え込まずに在宅介護を継続できるよう、介護者のつどいの場と訪問型サービスを組み合わせた事業を実施します。	介護者及び介護経験者等を対象に公民館等でカフェを開催し、介護に関する情報交換等を実施した。 介護やすらぎカフェ開催回数 15回 対象要件を満たす多重介護者及び老老介護者の自宅を訪問してサービスを提供した。 介護やすらぎ訪問回数 113回	B	長寿健康課
◎-9	市営住宅の2階以上の部屋の入居者で、病気や障がいや高齢であるため階段の昇降が困難である場合に、1階の空き部屋またはエレベーター付きの住宅に移ることができる、市営住宅住宅交換を推進します。	エレベーターが設置されていない市営住宅の2階以上に入居している身体が不自由な方等がいる世帯を、1階部屋等に移転した。	B	住宅政策課
◎-10	市営住宅において、病気や障がい等により、立ち上がりや歩行が困難な方の部屋の玄関・浴室・トイレ等に手すりを設置したり、段差を無くす改修を行う介護修繕を推進します。	市営住宅内の手すり設置や段差解消等のバリアフリー改修工事を行った。	B	住宅政策課
◎-11	『敦賀市地域福祉計画』、『敦賀市障がい者福祉計画』、『敦賀市高齢者健康福祉計画』、『敦賀市介護保険事業計画』等に従い介護に関する費用負担の軽減、障がい者・高齢者の介護サービスの充実等を実施し、介護の負担を軽減します。	【地域福祉課】 地域自立支援協議会専門部会にて、障がい者の地域課題について、検討・共有した。 【長寿健康課】 敦賀市介護保険事業計画に基づき保険給付を行った。	B	地域福祉課 長寿健康課

評価基準

A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した

C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要

基本課題(4)男女が共に担う家庭生活づくり

基本施策⑦	男性の家事・子育て・介護等への参加の推進	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・介護等に抵抗をもつ男性もおり、早期相談できる場を提供いただきたい。 ・家事、子育て、介護等の様々な講座に参加することはよい学びの場になる。男性の家事・育児への参加を促すようなテーマでの開催や幅広い情報発信をお願いしたい。 ・介護分野は病院との連携や介護者のニーズと合致するよう、実際の介護者からの意見を事業に反映していただきたい。 ・親子参加型事業は今後も継続していただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑦-1	男性の家事・育児支援講座を開催し、男性の家事・育児への参加を促進します。	父親と子どもを対象として男性の家事・育児支援講座を開催した。 開催回数 2回 講座テーマ エコバッグ作り、防災	B	市民協働課
⑦-2	毎週土曜日に「パパも遊ぼう」を実施します。父親の育児参加を促進し、交流の場を提供します。	毎週土曜日に開催した。 開催回数 80回(総合 40回、粟野 40回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月23日から5月6日まで(2回)、1月26日から3月31日まで(9回)開催を中止した。	B	子育て総合支援センター
⑦-3	親子で製作や遊びを体験する催しを行います。	「親子なかよしひろば」を開催した。 開催回数 9回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月から3月まで開催を中止した。	B	児童文化センター
⑦-4	親子が気軽に集い、交流、育児相談等を行う場を提供します。	おやこきらりんひろば等の団体に活動の場を提供した。 提供回数 63回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月23日から5月5日まで、1月26日から3月31日まで提供を中止した。	B	児童文化センター
⑦-5	男性が参加しやすい介護者のつどいの場を提供します。	介護者及び介護経験者等を対象に公民館等でカフェを開催し、男性が参加しやすいように内容の工夫や雰囲気づくりに努めた。 介護やすらぎカフェ開催回数 15回	B	長寿健康課
⑦-6	男性の家事・子育て・介護等の参加を促進するための情報を発信します。	【市民協働課】 地域推進員に男性向けの料理パンフレットを配布した。また、市関連施設にて共家事促進パンフレットを設置した。 【児童家庭課】 結婚・妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を届けるため、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」を令和3年4月1日に開設し、男女を問わず幅広い層への情報発信を図った。 【長寿健康課】 家族介護者負担軽減事業「介護やすらぎカフェ」を開催し、男性の介護参加に関する相談等に応じる場を提供した。	B	市民協働課 児童家庭課 長寿健康課

評価基準

A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した
 C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要

基本施策⑩	男女共に育児休業や介護休業を取りやすい環境の整備	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・男性の育児休業取得者の体験談等を参考に取得率をあげる施策を実施いただきたい。 ・子育て支援ハンドブックの内容がわかりやすく非常に良い。男女共に育児が利用しやすいよう取得者、サポートする職場の両者をフォローするような事業になることを期待する。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
◎-1	育児休業・介護休業等の休業制度の周知を行うと共に、制度の利用を促進します。	【総務課】 特別休暇等の改正に応じて子育て支援ハンドブックを改訂するとともに、掲示板に掲載し周知している。 育児休業 13名 (令和3年度からの育児休業取得人数) 【病院総務企画課】 現行の制度において、利用しやすい環境づくりを行った。	B	総務課 病院総務企画課
◎-2	職員の性別にかかわらず、育児短時間勤務制度及び育児部分休業制度の利用を促進します。	掲示板等で制度及び利用促進について周知を行った。所属長から該当職員への声掛け等の取り組みを依頼した。 育児短時間勤務制度 0人 育児部分休業制度 20人	B	総務課
◎-3	育児休業等取得者の代替として非常勤職員を採用するなど、休業制度が活用しやすい環境を整えます。	【総務課】 育児休業等の取得者が生じた場合は、可能な限り会計年度任用職員の採用により代替職員を補充し、その影響を抑えた。 【病院総務企画課】 現行の制度において、利用しやすい環境づくりを行った。	B	総務課 病院総務企画課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本課題(5)男女共同参画の意識醸成

基本施策⑨	子どもや若年層に対する男女平等意識の浸透	
	内部評価	外部評価
	◎	◎
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 積極的に取り組んでいる デートDV防止等の啓発において、中学生を対象とした講座や高校生が制作に参加するなど、若年層を巻き込んだ取り組みが実施されている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため書道アート制作の制作観覧は中止となったが、制作の様子を撮影し、啓発会場にて映像として流すなど積極的な取り組み姿勢がみられる。		
【外部評価】 積極的に取り組んでいる ・人権教育や啓蒙活動、学校での相談体制の構築がされており、中高生参加型の啓発活動等若年層への工夫した事業が評価できる。今後の活動に期待する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置に取り組みされており、今後も推進いただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
◎-1	小中学校における人権教育推進計画に則り、学校教育において男女がお互いを尊重する意識を育みます。	各小中学校において、令和3年度人権教育推進計画を策定し、人権教育目標、各教科における人権教育の取組、教職員の研修等の計画を定め、人権尊重の精神を育む教育を実施した。各学年において、発達段階に応じ、男女の尊重やジェンダーに関する内容を取り扱い、性別を越えて互いを人間として尊重し合う心情と実践力の育成に努めた。	B	学校教育課
◎-2	中学生、高校生、大学生といった若年層を対象に、デートDV防止等の啓発を行います。	中学生を対象としてデートDV防止出前講座を実施した。また、高校生が制作した書道アートを用いて啓発を行った。 デートDV防止出前講座 市内中学校にて実施 啓発書道アート 敦賀高校書道部生徒制作	A	市民協働課
◎-3	小中学校において、性別に起因する様々な悩みについて適切に応じられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、相談体制を構築します。	全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、必要に応じて個別カウンセリングを実施した。 市で2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、定期的な学校訪問等によって各校における問題を抱えた児童生徒を把握し、家庭訪問や本人、保護者、教員との相談等、ニーズに応じた支援を行った。	B	学校教育課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本施策⑩	家庭、職場、地域等における男女共同参画推進のための学習機会、意識啓発の充実	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・コロナ禍もあり動画配信を使つての講演会等の開催をもっと進めてほしい。 ・参加型の研修会等を今後も増やしてほしい。 ・若年層への情報発信にSNS等の媒体利用を進めてほしい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑩-1	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画関係図書の見学及び貸出を実施します。	男女共同参画関係図書の閲覧及び貸出を実施した。また、県の男女共同参画月間(6月)と国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に合わせ、市立図書館1階にて関連図書コーナーを設置した。	B	市民協働課
⑩-2	県の男女共同参画月間(6月)に合わせ、地域の施設やイベントにおいて、啓発を行います。	市関連施設にてパネル展、垂れ幕、図書コーナー等を設置した。また、事業所推進員に事業所におけるポスター掲示を依頼した。	B	市民協働課
⑩-3	広報誌等によって男女共同参画に関して学べる情報を発信します。	第4次つるが男女共同参画プランに関し、市内全地区にリーフレットを回覧、広報つるがに掲載、成人式においてチラシを配布した。 地区回覧 4月に実施 広報つるが 6月号への掲載	B	市民協働課
⑩-4	市民が参加しやすい、男女共同参画に関する講座、研修会の開催や情報発信を実施します。	【市民協働課】 市民及び地域推進員を対象として動画配信による講演会を実施した。 講演会テーマ 女性活躍(女性講師自身の経験談) 【生涯学習課】 公民館において、若い男性層も含めた親子を対象とした講座を開催したが、料理教室等一部の教室は、コロナ禍の影響で中止となった。	B	市民協働課 生涯学習課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本目標3 男女が共に支えあい、安心して暮らせるまち
基本課題(6)性差別・パートナー間における暴力等の根絶

基本施策①	性差別・パートナー間における暴力等に関する相談体制、防止啓発の充実	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・DV等に関する相談窓口の周知やDVの啓発は重要である。 ・DV被害者の住まいの確保への支援は実際に困っている方への柔軟な対応であり評価できる。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
①-1	DV等に関する相談窓口を周知するとともに、各相談機関との連携を密にし、相談者への支援を行います。	相談窓口において、二州健康福祉センターや警察、市各種窓口など各相談機関との連携を図りながら、DV等に関する様々な相談に対応した。 窓口周知方法 啓発ポスターの掲示、相談カード配布、市ホームページ等	B	市民協働課
①-2	DV被害者支援専門研修会及びデートDV防止講座を開催し、DVからの被害者保護・支援についての啓発を行います。	DV被害者支援担当者を対象として研修会を開催した。また、DV・デートDV防止講座は、市職員(保育園幼稚園・児童クラブを含む)及び私立保育園幼稚園職員を対象として動画配信による講演会を実施した。 研修会テーマ 離婚問題(モラハラ加害者関連)、DVと夫婦喧嘩の境界線	B	市民協働課
①-3	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に合わせ、地域の施設やイベントにおいて、啓発を行います。	市関連施設等にて令和3年度に高校生が制作した書道アートの展示、前年度までに高校生が制作したパープルリボンイルミネーションの点灯、啓発ポスターの展示を行った。また、パネル展の実施、図書コーナーを設置した。内閣府啓発ポスターを市関連施設や量販店、病院に掲示を依頼した。	B	市民協働課
①-4	DV被害者が住まいに困窮する場合に、市営住宅への入居要件の緩和により、住まいの確保を支援します。また、住まいに関する対応だけでなく、DV被害者からの相談を関係機関と情報共有し、支援の連携を図ります。	離婚未成立であっても、離婚家庭と同様に扱う等の緩和措置を実施し、DV被害者の住まいの確保への支援を行った。	B	住宅政策課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本施策⑫	妊娠・出産等に関する健康と権利の促進	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・小中学校の性教育における指導は大切であり、多くの教育の機会を設けてほしい。 ・女性のがん検診受診率向上に向け積極的な取り組みが評価できる。若年層を含め、女性の健康に関する広報をもっと実施していただきたい。 ・不妊治療の助成は利用者のニーズに基づいた事業であり評価できる。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑫-1	女性の健康の保持・増進を促し、女性が自己の健康管理を行えるよう、女性の妊娠・出産等のライフステージに対応した課題について、健康教育、知識の普及・啓発、健康相談、保健指導を行い支援します。	乳がん集団検診の機会を捉え、受診者に対し乳房の自己触診の啓発を行った。また妊娠期、子育て期の必要な女性に対し、電話や家庭訪問等により健康相談や保健指導を行った。悩み事を抱える方に対し、臨床心理士によるこころの相談を実施した。	B	健康推進課
⑫-2	学校教育において、子どもが性の健康や権利に関して正しい知識を身につけ、望まない妊娠、性感染症などの危険から自らを守れる力が身につくように学習機会の充実を図ります。	小中学校において、性に関する年間指導計画を策定した。小学校では、異性の体の違いを知り、自分のからだを大切にす気持ちを高める授業を行った。中学校では、「性と情報」、「性感染症」、「性被害」や「性加害」等について学習した。各小中学校で性教育を実施し、自らのからだを大切にするとともに、自分を守れる力が身につくよう授業を実施した。	B	学校教育課
⑫-3	女性特有のがんの早期発見、早期治療のため、子宮頸がん及び乳がん検診を実施します。女性で罹患が最も多い乳がん検診については、周知や受診勧奨を積極的に行います。	子宮頸がん検診、乳がん検診を実施した。乳がん検診については、広報での周知や個別再勧奨通知を実施した。	B	健康推進課
⑫-4	夫と妻それぞれの不妊治療および不育症治療に関する助成制度を設け、精神的・経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療費に要する費用の一部を助成した。 特定不妊43件、一般不妊21件、不育症3件	B	健康推進課

評価基準

A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した
 C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要

基本施策⑬	セクシュアル・マイノリティへの理解の促進	
	内部評価	外部評価
	△	△
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 より積極的な取り組みが必要 LGBTを含めたセクシュアル・マイノリティの認知度を上げる取り組みを実施しているが、啓発機会を増やす、啓発方法を検討するなど、より積極的な取り組みを展開する必要がある。		
【外部評価】 より積極的な取り組みが必要 ・市民に浸透しにくい難しい事業だが必要性も高まっており、市民への理解促進のため情報発信などから積極的な啓発に努めていただきたい。 ・市職員への研修、学校での理解促進等に力を入れていただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑬-1	セクシュアル・マイノリティに関する理解が深まるように研修会・広報誌等により情報発信を行います。	【市民協働課】 パネルを制作し、市民が参加する研修会にて展示した。 【生涯学習課】 事業を実施できなかった。 【地域福祉課】 不特定多数の市民が集まるセミナーにて、LGBTへの理解を求めるチラシを配布し啓発を行った。	C	市民協働課 生涯学習課 地域福祉課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本課題(7)男女共同参画の視点からの防災対策の推進

基本施策⑭	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる ・多世代への啓発、まず家庭から地域へ拡げる等、災害時の自助能力の向上を目指し事業を推進いただきたい。若年層への啓発はYouTube配信も効果的ではないか。 ・防災活動における女性目線は重要であり、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを活用した情報提供を継続し、防災計画への反映や防災体制の確立につなげていただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑭-1	自主防災組織への女性の参画を促進するとともに、性別にかかわらず防災意識の普及啓発、防災訓練の徹底を図ります。	令和3年10月に実施した原子力総合防災訓練において、市立看護大学生や対象地区の女性が参加し訓練を実施した。	B	危機管理対策課
⑭-2	女性や子どもに対する暴力等の予防に配慮した避難所の環境の整備、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した備蓄品の整備を順次行います。	男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した避難所の環境を整備するため、生理用品や紙おむつ、液体ミルクを購入・整備した。	B	危機管理対策課
⑭-3	男女共同参画の視点からの災害対策について、研修会・広報誌等で、多様な住民が自主的に考える機会を設けます。	【市民協働課】 市民を対象として動画配信による啓発を行った。また、成人式にて動画配信のチラシを新成人へ配布した。 テーマ 女性目線、ママ目線による防災 【危機管理対策課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年2月に予定していた「自主防災会・女性防火クラブリーダー研修会」は中止とした。	C	市民協働課 危機管理対策課
⑭-4	女性の視点から防災まちづくりを考える団体に対し、適切な支援、情報提供、助言等をし、本市における防災に必要な対策・対応に女性の視点を取り入れていきます。	【危機管理対策課】 市のすべての区の区長で組織する敦賀市地域防災連絡協議会の活動を助成し、男性だけでなく、女性も自主的に役割を担う自主防災組織の体制及び活動の強化に繋がる各種補助事業等を通年で実施することができた。 【市民協働課】 つるが男女共同参画ネットワークの勉強会において、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」等を用いた情報提供を行った。 【敦賀美方消防組合】 家庭防火の観点から日常火気を扱う機会の多い主婦等を対象に、家庭における火災の防止及び地域ぐるみの自主防火体制の確立を目的とした団体である「敦賀地区女性防火クラブ」に対して、防火及び消火に関するDVDを配布し活動支援を実施した。	B	危機管理対策課 市民協働課 敦賀美方消防組合
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本課題(8)男女共同参画社会の推進体制強化

基本施策⑮	男女共同参画を推進する市民活動団体等との連携や支援	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる つるが男女共同参画ネットワークの活動はコロナ禍であっても一定の成果を実現している。活動内容が一般市民へ伝わるような情報発信をしていただきたい。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑮-1	男女共同参画を推進する団体・グループへの情報提供を行うとともに、活動を活性化するための支援を行います。	つるが男女共同参画ネットワークに補助金を交付し、活動補助、運営及び講座等の開催を支援した。 研修会 研修会2回、オンライン研修会1回 勉強会 第4次つるが男女共同参画プラン勉強会3回 交流会 さばえ男女共同参画ネットワークとの交流会	B	市民協働課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				

基本施策⑩	行政における男女共同参画の推進体制の充実	
	内部評価	外部評価
	○	○
評価基準 ◎:積極的に取り組んでいる ○:順調に取り組んでいる △:より積極的な取り組みが必要 ×:大きな改善が必要		
【内部評価】 順調に取り組んでいる		
【外部評価】 順調に取り組んでいる 各課の連携を密にして推進体制の充実に向け、事務局がリーダーシップを発揮し取り組み全体の実効性を高める努力を期待する。		

各事業評価

	事業(取組)概要	実施内容	評価	主管部署
⑩-1	行政の場に男女の視点が偏りなく取り入れられるように、適正な人事配置を行います。	職員の配置については、職員の能力や適性等を総合的に判断して実施している。	B	総務課
⑩-2	男女共同参画に関する相談業務等を行い、男女共同参画社会の実現を支援します。	市各種窓口など各相談機関との連携を図りながら、男女共同参画に関する様々な相談に対応した。	B	市民協働課
⑩-3	国や県等と連携し、敦賀市における男女共同参画を推進します。	国や県等と情報交換を行うなど連携を密にし、男女共同参画を推進した。また、令和3年度に新設された「災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワーク」へ登録した。	B	市民協働課
⑩-4	男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにした年次報告書を作成し、公表します。	各課の施策実施状況を把握し年次報告書として取りまとめ、庁内電子掲示板及びホームページにて公表した。	B	市民協働課
評価基準 A:計画以上の事業を実施した B:計画のとおり事業を実施した C:一部事業を実施できなかった D:事業を実施できなかった E:事業の休・廃止が必要				